

# 第64回

## 定時株主総会招集ご通知

### ■ 日 時

2022年6月29日（水曜日）  
午前10時（午前9時30分開場）

### ■ 場 所

愛媛県松山市堀江町7番地  
当社本店 ミウラ愛サイト 2階 会議室

#### 【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、議決権の行使は書面又はインターネット等で行い、**当日のご来場は自粛されることもご検討ください。**

### ◇ 書面又はインターネット等による議決権行使期限

2022年6月28日（火曜日）  
午後5時30分まで

### 目 次

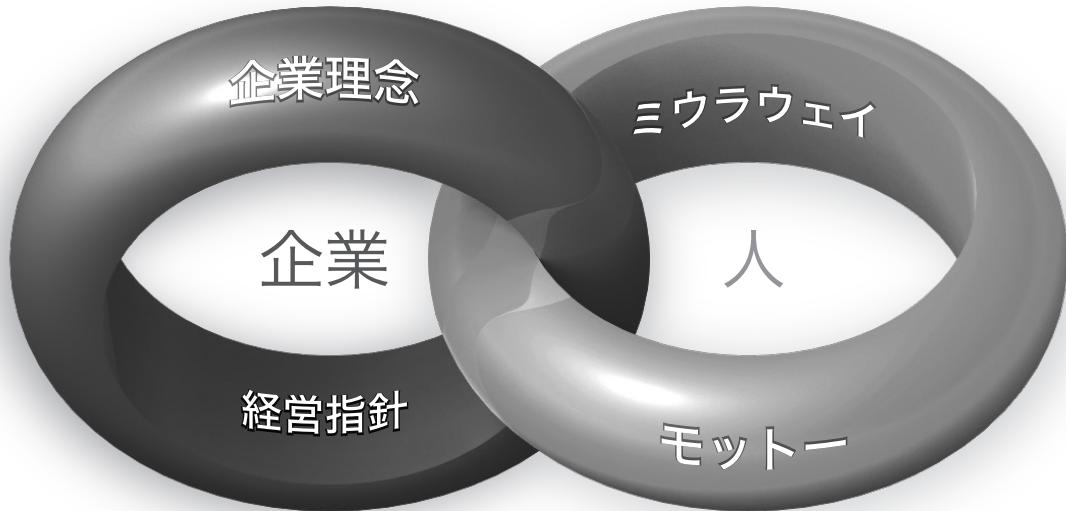
第64回定時株主総会招集ご通知	1
インターネット等による議決権行使のご案内	3
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役以外 の取締役7名選任の件	9
(添付書類)	
事業報告	19
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

三浦工業株式会社

# ミウラグループ理念体系図

熱・水・環境の分野で、環境に優しい社会、  
きれいで快適な生活の創造に貢献します

1. 創造と挑戦
2. 信頼と対話
3. 公平と公正



1. グループの総合力でグローバル化を推進する
2. テクノサービスで世界のベストパートナー企業を目指す
3. 社員の潜在能力が最大限発揮できる職場作りを目指す

『我々はわが社を最も働きがいのある、  
最も働きやすい職場にしよう』



詳しくはYouTube解説をご覧ください。

株主各位

証券コード：6005  
2022年6月13日

愛媛県松山市堀江町7番地  
**三浦工業株式会社**  
代表取締役 宮内 大介  
社長執行役員 CEO

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（午前9時30分開場）
  2. 場 所 愛媛県松山市堀江町7番地  
当社本店 ミウラ愛サイト 2階 会議室  
（末尾の「会場のご案内図」をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第64期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第64期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役7名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

3頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに行使してください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当日、当社の役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎以下の事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（[https://www.miuraz.co.jp/ir/stockratings/general\\_meeting.html](https://www.miuraz.co.jp/ir/stockratings/general_meeting.html)）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・事業報告のうち「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（[https://www.miuraz.co.jp/ir/stockratings/general\\_meeting.html](https://www.miuraz.co.jp/ir/stockratings/general_meeting.html)）に掲載させていただきます。

◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによるのみ可能です。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙左下に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要です。ご注意ください。

(2) スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

※詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

### 2. 議決権行使のお取扱い

(1) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

(2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

(4) 議決権の行使期限は、2022年6月28日(火曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱い

(1) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。本総会終了まで、ご印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

◎本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
--

◎その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

<証券会社に口座をお持ちの株主様>

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

<証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）>

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上

## 株主総会参考書類

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、会社の連結業績に対応した適正な利益還元を行うという基本方針に基づき、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金22円  
総額 2,488,769,624円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 7,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 7,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類、事業報告、計算書類 および連結計算書類に記載または表示 をすべき事項に係る情報を、法務省令 で定めるところに従い、インターネッ トを利用する方法で開示することによ り、株主に対して提供したものとみな すことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類等の内容である情報に ついて電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項の うち法務省令で定めるものの全部また は一部について、議決権の基準日まで に書面交付請求をした株主に対して交 付する書面に記載しないことができ る。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(附則)</p> <p>(新設)</p> <p>第57回定時株主総会の終結前の行為に関し、当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(附則)</p> <p><u>(監査役の責任免除に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 第57回定時株主総会の終結前の行為に関し、当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第2条 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本附則第2条は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役以外の取締役全員(8名)は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、取締役会の在り方及び各候補者の業務執行状況・見識・能力等について検討した結果、各候補者は当社取締役として適任であると判断しております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	属性
1	みやうち だいすけ 宮内 大介	代表取締役 社長執行役員 CEO	13回/13回 (100%)	(再任)
2	たけち のりゆき 武知 教之	代表取締役 専務執行役員	13回/13回 (100%)	(再任)
3	おち やすお 越智 康夫	代表取締役 専務執行役員 CTO	13回/13回 (100%)	(再任)
4	こじま よしひろ 兒島 好宏	取締役 常務執行役員	13回/13回 (100%)	(再任)
5	よねだ つよし 米田 剛	取締役 常務執行役員	13回/13回 (100%)	(再任)
6	ひろい まさゆき 廣井 政幸	取締役 常務執行役員	10回/10回 (100%)	(再任)
7	ひぐち たてし 樋口 建史	社外取締役	13回/13回 (100%)	(再任)(社外)(独立)

(注) 2021年4月1日から2022年3月31日までに開催された取締役会は13回であり、廣井政幸氏の就任以降開催された取締役会は10回であります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	(再任)  みやうち だいすけ <b>宮内 大介</b>  (1962年6月29日生)  取締役会への出席状況 13回/13回(100%)	1997年 4月 当社入社 2000年 7月 MIURA BOILER WEST,INC. (現・MIURA AMERICA CO.,LTD.)President 2006年 1月 当社中部統括部長 2008年 7月 当社システムイノベーション統括部長 2009年 7月 当社執行役員 2010年 1月 当社東日本事業本部副本部長 当社新事業開発本部副本部長 6月 当社取締役 当社首都圏事業本部長 2012年 7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 2014年 7月 当社米州事業本部長 2016年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 6月 当社代表取締役 社長執行役員 CEO (現任)	64,861株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、国内外で培った豊富な経験と実績を活かし2016年4月から代表取締役及び社長として当社の経営全般を統括しております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般及びさらなるグローバル化に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	(再任)  たけち のりゆき <b>武知 教之</b>  (1961年11月19日生)  取締役会への出席状況 13回/13回(100%)	1984年 4月 当社入社 2003年 8月 当社京都支店長 2006年 1月 当社名古屋支店長 2009年 6月 当社近畿統括部長 2013年 7月 当社執行役員 当社中部・近畿事業本部長 2016年 7月 当社上席執行役員 2019年 4月 当社常務執行役員 当社国内販売統括本部長 (現任) 6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	18,300株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、長年にわたり当社の国内営業部門を指揮し、幅広い業務執行経験を有しております。また、2013年7月から執行役員として重要な職務を経験しており、2019年6月から代表取締役の職責を担っております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、国内事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	(再任)  おち やすお <b>越智 康夫</b> (1958年7月29日生) 取締役会への出席状況 13回/13回(100%)	1982年 4月 当社入社 2000年 7月 当社水処理技術部長 2004年 7月 当社DS技術部長 2005年 4月 当社営業技術統括部長 2006年 8月 当社執行役員 2007年 6月 当社取締役 当社技術本部長 2010年 6月 当社常務取締役 常務執行役員 2012年 7月 当社BP事業推進本部長 2014年 4月 当社西日本事業本部長 7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 2016年 4月 当社米州事業本部長 6月 当社取締役 常務執行役員 2019年 6月 当社常務執行役員 当社アクア本部長 当社環境事業本部長 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 CTO 当社RDセンター本部長 当社ボイラ技術本部長 当社食品機械本部長 当社メディカル機器本部長 2021年 4月 当社技術統括本部長 (現任) 当社生産統括本部長 (現任) 当社船用事業統括本部長 (現任) 6月 当社代表取締役 専務執行役員 CTO (現任) (重要な兼職の状況) 三浦工機株式会社代表取締役会長 三浦アクアテック株式会社代表取締役会長 株式会社三浦マニファクチャリング代表取締役会長 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役会長	76,143株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      候補者は、技術者として長年にわたり当社の製品開発に寄与し、また、国内外でボイラ事業を推進するなど、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、リーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	(再任)  こじま よしひろ <b>児島 好宏</b> (1962年 3月 7日生)  取締役会への出席状況 13回/13回(100%)	1982年 4月 当社入社 2001年11月 当社名古屋MI支店長 2002年 4月 当社名古屋支店長 2003年 1月 上海三浦鍋炉有限公司経理 2004年11月 三浦工業設備(蘇州)有限公司 (現・三浦工業(中国)有限公司)董事長 (現任)  2010年 7月 当社執行役員 当社アジア事業本部副本部長 2013年 6月 当社取締役 (現任) 7月 当社アジア事業本部長 2014年 4月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 (現任) 2015年 1月 当社国際事業推進本部長 2016年 6月 当社常務執行役員 (現任) 2019年 6月 当社米州事業本部長 MIURA AMERICA CO.,LTD.Chairman (現任) 2021年 4月 当社海外事業統括本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 三浦工業(中国)有限公司董事長 MIURA AMERICA CO.,LTD.Chairman	32,368株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、国内における営業経験を活かし、中国を中心にアジア事業に長年携わり、豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、海外事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	(再任)  よねだ つよし 米田 剛  (1968年10月22日生)  取締役会への出席状況 13回/13回(100%)	1991年 4月 当社入社 2005年 4月 当社DS技術部長 当社DS業務管理部長 2008年 4月 当社水処理技術部長 2009年 6月 当社水処理技術統括部長 2010年 1月 当社アクア戦略統括部長 2012年 7月 当社執行役員 当社アクア事業本部副本部長 当社環境事業本部副本部長 2016年 4月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 2017年 4月 当社アクア本部長 2019年 6月 アイナックス稲本株式会社代表取締役会長 (現任) 2020年 4月 当社ランドリー事業推進本部長 2021年 4月 当社ランドリー事業推進統括本部長 (現任) (重要な兼職の状況) アイナックス稲本株式会社代表取締役会長	18,306株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      候補者は、長年にわたり当社の水処理事業及び環境事業に携わり、技術者及び同事業の戦略統括者として同事業の成長に貢献してまいりました。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	(再任)  ひろい まさゆき <b>廣井 政幸</b>  (1964年 7月24日生)  取締役会への出席状況 10回/10回(100%)	1985年10月 当社入社 2004年 1月 当社茨城支店長 2006年 6月 当社メンテ営業推進部長 2010年 1月 当社北関東・信越統括部長 2012年 7月 当社メンテ営業推進統括部長 2015年 7月 当社執行役員 当社BP事業推進本部長 2018年 7月 当社上席執行役員 2019年 4月 当社BP事業推進ブロック長 2021年 4月 当社管理統括本部副本部長 6月 当社取締役 常務執行役員（現任） 当社管理統括本部長（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役会長 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役社長 三浦グループ企業年金基金理事長	5,627株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、長年にわたり当社の国内メンテナンス部門、営業部門、販売支援部門及び管理部門を指揮し、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	(再任)(社外)(独立)  ひぐち たてし 樋口 建史  (1953年 4月11日生)  取締役会への出席状況 13回/13回(100%)	1978年 4月 警察庁入庁 2007年 8月 同庁官房政策評価審議官兼官房審議官 2008年 8月 警視庁警務部長 2009年 3月 同庁副総監・警務部長事務取扱 2010年 1月 警察庁生活安全局長 2011年 8月 警視総監 2014年 4月 駐ミャンマー日本国特命全権大使 2018年 6月 第一三共株式会社社外監査役(現任) 2019年 6月 当社社外取締役(現任)  日本ガスライン株式会社社外取締役(現任) 2020年 1月 内閣府外局カジノ管理委員会委員(現任) (重要な兼職の状況) 第一三共株式会社社外監査役 日本ガスライン株式会社社外取締役 内閣府外局カジノ管理委員会委員	3,279株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>                      候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、行政機関等で要職を歴任され、豊富な経験と高度な専門知識、海外での知見を有しており、経営全般、特に海外での事業拡大を目指す当社の経営に適切な助言や監督等をするを期待し、引続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。                      なお、候補者は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。</p> <p><b>【独立性について】</b>                      候補者は、16頁の当社の「独立社外取締役の独立性基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は樋口建史氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。
3. 樋口建史氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。なお、当社の「独立社外取締役の独立性基準」に関しては、16頁をご参照ください。

4. 当社は宮内大介氏、武知教之氏、越智康夫氏、兒島好宏氏、米田剛氏、廣井政幸氏及び樋口建史氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役 に再任され就任した場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員、重要な使用人等であり、保険料は10%を被保険者、90%を当社が負担しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に再任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### **【ご参考】 当社の「独立社外取締役の独立性基準」**

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のとおり、独自の基準を定めております。

1. 現在又は過去3年以内において当社の取引先又はその業務執行者である場合は、過去3年間いづれも年間の取引額が、相互に直近の連結売上高の2%を超えない。
2. (1) 現在又は過去3年以内において当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている者である場合は、過去3年平均の当該財産額が1,000万円を超えない。  
(2) 現在又は過去3年以内において当社からコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当該財産額が1,000万円又は当該団体の直近の連結売上高の2%のいずれか大きい額を超えない。
3. 現在又は過去3年以内において当社から寄付を受けている者又は寄付を受けている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当社から得ている財産額がその者の又は当該団体の直近の年間収入の2%を超えない。
4. 相互に株式を保有している会社に所属する者でない。
5. 役員を相互に派遣している会社に所属する者でない。

**取締役会の構成**（2022年6月29日以降の予定）

当社は、意思決定及び経営の監督を適切に行い、多様性とバランスを考慮し、持続的な企業価値向上を実現するため、豊富な経験と広い見識、さまざまな分野で高い能力を有する人材を取締役としております。

取 締 役	独 立 性	取 締 役 が 有 す る 知 識 ・ 経 験 ・ 能 力					
		企 業 経 営	機 器 販 売 ・ メ ン テ ナ ンス	グ ロー バ ル	生 産 ・ 技 術 ・ 研 究 開 発	法 務 ・ リ ス ク 管 理	財 務 ・ 会 計
宮内大介	－	○	○	○	○		
武知教之	－	○	○				
越智康夫	－	○	○	○	○		
兒島好宏	－	○	○	○			
米田 剛	－	○	○		○		
廣井政幸	－	○	○		○	○	○
樋口建史 社外	○			○		○	
原田俊秀	－	○	○				○
佐伯直輝 社外	○	○		○			○
安藤吉昭 社外	○	○		○			○
小池達子 社外	○					○	

※上表は、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

## 当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」

当社は、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を築き、共に発展を図ることが重要であると認識しております。このような認識のもと、公正で透明性・効率性の高い経営を目指して管理体制の充実に努めるとともに、持続的に企業価値を向上させるための積極的な行動を可能とする自律的な体制を整えることが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、重要な経営課題であると考えております。

また、当社は＜創造と挑戦＞＜信頼と対話＞＜公平と公正＞の三本柱からなる理念「ミウラウェイ」のもとに企業活動を行っており、コーポレート・ガバナンスに関してもこの「ミウラウェイ」を念頭に置いて、当社の持続的な企業価値の向上に資するしくみを構築・実施することを基本としております。

詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

当社ウェブサイト：[https://www.miuraz.co.jp/csr/governance/corporate\\_governance.html](https://www.miuraz.co.jp/csr/governance/corporate_governance.html)

## 【トピックス】TCFD提言に基づく情報開示

当社は、2022年5月に、気候変動が事業に与えるリスク・機会に関して、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の観点から、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿った情報開示を行いました。持続可能な社会の実現に向け、気候変動へのさらなる対応や情報開示を進めてまいります。

詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

当社ウェブサイト：<https://www.miuraz.co.jp/news/ir/2022/1257.php>

以 上

## (添付書類)

# 事業報告

( 2021年4月 1日から  
2022年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症が依然として収束しておりませんが、行動制限が以前に比べ緩和されていることもあり、営業活動への影響は徐々に小さくなっております。しかしながら、鋼材価格の上昇や半導体不足、地政学的な問題も発生しており、先行きの不透明感は依然として高い状態であります。

このような状況の中で当社グループは、お客様と社員の安全確保を第一優先とし、感染防止対策を実施した上で、「熱・水・環境の分野で、環境に優しい社会、きれいで快適な生活の創造に貢献します」の企業理念のもと、お客様の抱えられている問題を解決する「トータルソリューション」の提案活動を推進してまいりました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、国内においては、機器販売事業で主力の小型貫流ボイラや医療機器に設備投資需要の回復がみられ、販売が増加し、メンテナンス事業も堅調に推移しました。海外においては、機器販売事業で前期に新型コロナウイルス感染症の影響で販売が低調だった国や地域において、設備投資需要の回復がみられ、メンテナンス事業は堅調に推移しました。

利益面につきましては、増収効果や販売商品の構成変化もあり、増益となりました。

売上収益は143,543百万円(前期比6.5%増)、営業利益は19,441百万円(前期比8.9%増)、税引前利益は20,421百万円(前期比12.4%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は14,415百万円(前期比13.6%増)となり、いずれの利益も過去最高益を更新しました。

セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

#### セグメント別売上収益及びセグメント利益

	区 分	売上収益 (前期比)	セグメント利益 (前期比)
		(百万円)	(百万円)
国 内	機器販売事業	63,122 (4.5%増)	5,831 (19.4%増)
	メンテナンス事業	37,012 (6.4%増)	9,637 (1.2%増)
	ランドリー事業	13,112 (4.2%増)	322 (80.8%増)
海 外	機器販売事業	22,476 (14.1%増)	2,357 (14.7%増)
	メンテナンス事業	7,761 (8.2%増)	1,310 (6.0%増)
	そ の 他	58 (9.1%増)	68 (25.7%増)
	( 調 整 額 )	—	△84
	合 計	143,543 (6.5%増)	19,441 (8.9%増)

### **[国内機器販売事業]**

国内機器販売事業は、前期において好調に推移した船用機器が、当期は国内での新造船建造量の減少により売上が大きく落ち込みましたが、ボイラ機器、メディカル機器などで設備投資需要の回復がみられ、売上が増加しました。この結果、当事業の売上収益は63,122百万円と前期(60,416百万円)に比べ4.5%増となりました。セグメント利益は、増収効果及び利益率の高い製品や部品の売上が増加したことにより、5,831百万円と前期(4,882百万円)に比べ19.4%増となりました。

### **[国内メンテナンス事業]**

国内メンテナンス事業は、有償保守契約件数の増加や省エネ等の提案活動の推進により、売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は37,012百万円と前期(34,797百万円)に比べ6.4%増となりました。セグメント利益は、9,637百万円と前期(9,524百万円)に比べ1.2%増となりました。

### **[国内ランドリー事業]**

国内ランドリー事業は、新型コロナウイルス感染症によるホテルや病院などのリネンサプライやクリーニング需要の減少により、お客様の設備投資意欲が引続き減退しておりますが、アフターコロナに向けた生産性の向上、省人化や省エネなどを目的に、更新が延期されていた老朽化設備において需要回復の兆しがみられ、売上が増加しました。この結果、当事業の売上収益は13,112百万円と前期(12,583百万円)に比べ4.2%増となりました。セグメント利益は、増収の影響や経費削減により322百万円と前期(178百万円)に比べ80.8%増となりました。

### **[海外機器販売事業]**

海外機器販売事業は、前期において新型コロナウイルス感染症の影響で設備投資需要が減少していた国や地域で需要の回復がみられ、売上が増加しました。一方中国においては、米中関係の不透明さによる経済成長への不安から、お客様の設備に対する投資回収の判断基準が厳しくなり、市場全体において投資への慎重な姿勢が取られました。また、年間を通じて各地で散見されておりました新型コロナウイルス感染症によるロックダウンや移動制限は期末になるに従い都市部に至り、当社の営業活動が停滞し、かつお客様におかれましても工場稼働率の低下がみられ、部品や消耗品の販売が減少しました。環境規制の緩和が継続される中、ボイラの負荷・使用状況の分析をもとにソリューション提案を実施し、更新需要や新規案件を確保しましたが、業績は横ばいとなりました。この結果、当事業の売上収益は22,476百万円と前期(19,707百万円)に比べ14.1%増となりました。セグメント利益は、2,357百万円と前期(2,054百万円)に比べ14.7%増となりました。

### **[海外メンテナンス事業]**

海外メンテナンス事業は、有償保守契約の積極的な提案による契約件数の増加により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は7,761百万円と前期(7,173百万円)に比べ8.2%増となりました。セグメント利益は、1,310百万円と前期(1,236百万円)に比べ6.0%増となりました。

- ② 設備投資の状況  
 当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は7,333百万円（使用権資産含む）で、その主なものは次のとおりであります。  
 なお、これらの設備投資は、自己資金によりまかさないました。
- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備  
 韓国ミウラ工業株式会社 工場の増築  
 IoT基盤の強化  
 株式会社三浦マニファクチャリング 機械設備
  - ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
 社内基幹システムの構築
  - ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
 該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
 当社は、資本業務提携に資するため、金融機関より3,000百万円の借入を行いました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 61 期 (2019年3月期)	第 62 期 (2020年3月期)	第 63 期 (2021年3月期)	第 64 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 収 益 (百万円)	138,880	143,645	134,732	143,543
営 業 利 益 (百万円)	16,682	18,540	17,858	19,441
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益 (百万円)	12,280	13,746	12,695	14,415
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益 (円)	109.10	122.01	112.62	127.74
資 産 合 計 (百万円)	174,161	187,241	196,342	219,154
資 本 合 計 (百万円)	125,298	133,305	145,498	160,235
1 株 当 た り 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 (円)	1,112.71	1,182.58	1,290.15	1,416.09

(注) 会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
三 浦 ア ク ア テ ッ ク 株 式 会 社	(百万円) 50	(%) 100.0	水処理装置、薬品の製造
三 浦 工 機 株 式 会 社	40	100.0	ボイラの主要部品の製造
株 式 会 社 三 浦 マ ニ フ ァ ク チ ャ リ ン グ	50	100.0	ボイラ、水処理装置、食品機器、 メデイカル機器の加工・塗装・組立、 移送ポンプの製造
株 式 会 社 丹 波 工 業 所	37	100.0	ボイラ等の販売及びメンテナンス
ア イ ナ ッ ク ス 稲 本 株 式 会 社	300	100.0	業務用ランドリー機器等の製造 販売及びメンテナンス
北 日 本 ボ イ ラ 株 式 会 社	30	100.0	ボイラ等の販売及びメンテナンス
韓 国 ミ ウ ラ 工 業 株 式 会 社	(百万ウォン) 11,402	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテ ナンス
MIURA CANADA CO.,LTD.	(千カナダドル) 16,919	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテ ナンス
MIURA AMERICA CO.,LTD.	(千米ドル) 39,501	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテ ナンス
三 浦 工 業 ( 中 国 ) 有 限 公 司	(百万人民元) 366	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテ ナンス
台 湾 三 浦 工 業 株 式 会 社	(百万新台幣ドル) 340	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテ ナンス
MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.	(千米ドル) 3,335	(100.0)	ボイラ等の販売及びメンテナ ンス
P T . M I U R A I N D O N E S I A	(百万ルピア) 161,165	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテ ナンス

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.	(千米ドル) 40,835	(%) 100.0	北中南米における子会社の管理・統括及び投資対応
MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.	21,451	100.0	アセアン地域における子会社の管理・統括及び投資対応
MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.	(千リアル) 30,110	1.7 (98.3)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.	(千パーツ) 12,000	(49.0)	ボイラ等の販売及びメンテナンス
MIURA BOILER MEXICO S.A. DE C.V.	(千ペソ) 50	(100.0)	ボイラ等の販売及びメンテナンス
MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.	(千トルコリラ) 3,500	100.0	ボイラ等の販売及びメンテナンス
MIURA NETHERLANDS B.V.	(千ユーロ) 1,944	100.0	船用ボイラ等の販売及びメンテナンス

(注) 当社の出資比率の ( )内は、間接出資比率であります。

- ③ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2020年3月期より「お客様との信頼関係をベースに一つでも多くの製品・サービスの提供を通じてお客様と持続的につながり続ける会社」の実現を目標に取り組んでまいりました。2022年3月期においては、国内海外ともに新型コロナウイルス感染症は収束しておりませんが、行動制限が以前に比べ緩和されていることもあり、営業活動への影響は徐々に小さくなっております。2023年3月期は、諸々の環境変化を踏まえ、従来とは異なる社会ニーズへの対応を加速化させながら、引続き①環境負荷低減 ②トータルソリューション ③ワンストップサービスをスローガンに既存事業の収益体質の強化、新たにより多くのお客様とつながりをもつことのできる製品・サービスの提供、日本で培ったビジネスモデルの展開に取り組んでまいります。そのために、新製品・新サービスの研究開発、独創的な技術を獲得するM&A、環境保全・安全・品質等を高めるための投資、生産性向上に向けた情報システムの再構築、そして従業員教育等に積極的に投資を行ってまいります。

##### ① 新製品の開発・新サービスの開発

国内においては、ボイラだけでなくランドリー機器、船用機器、水処理機器、食品機器、メディカル機器、未利用熱回収装置、環境分析装置、燃料電池などの環境課題解決のための新製品の開発やメンテナンスをベースとした新サービスの開発で、あらゆるお客様の付加価値を最大化できるトータルソリューションを提供する新製品の開発を引続き積極的に進めてまいります。

##### ② 海外への日本のビジネスモデルの展開

世界のお客様に、日本と同等の品質のサービスを提供できるよう、人的投資を積極的に行い、各国の拠点網の拡充、従業員教育の充実を図ってまいります。

##### ③ トータルソリューションによる事業の拡大

当社グループは、中長期の経営戦略として、トータルソリューションに基づいた事業拡大を掲げております。具体的には、主力製品であるボイラを核として周辺機器をつなぐことにより、お客様の工場全体で抱えられている問題を解決し、お客様に更なる成長をしていただける環境作りを目的とした活動です。当社グループはこのトータルソリューションを拡大し、進化させるため、引続き他社との協業やM&Aも検討してまいります。

## ④ 中期経営計画の達成

当社グループは、永続的な成長と安定的な収益を実現するため、3年分の中期経営計画を作成し、企業価値の向上に努めております。中期経営計画は、事業環境の変化等を考慮して毎年ローリングする方式を採用しており、2022年5月13日開催の当社取締役会において、2023年3月期から3ヶ年の中期経営計画を以下のとおり策定いたしました。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上収益（百万円）	155,000	163,000	172,000
営業利益（百万円）	20,000	22,000	23,500
営業利益率（％）	12.9	13.5	13.7

当社グループ一丸となって目標の達成を目指してまいります。

## ⑤ 働き方改革への取り組み

当社グループは、お客様の信頼を得るためには、経験を積み、質の高いサービスを提供することが必要不可欠であり、そのためには、従業員同士がしっかりとコミュニケーションをとり、意思疎通が図れて働きやすい職場にすることが必要であると考えております。これまで、継続的に人事制度の充実やワークライフバランスの推進などを行うことにより、育児・介護などの事情を抱えた従業員が活躍できるような職場の実現に注力してきておりますが、当社グループで働く外国人や障がい者の方々も増加していることから、今後はさらに従業員の多様性を尊重し、それぞれの個性が活かせる職場づくりを積極的に進めてまいります。

⑥ 女性の登用

当社グループは、特に女性従業員のキャリア形成について支援強化を継続しており、外部研修受講奨励や女性技術者等の他社交流会による意識改革とあわせ、女性管理職比率目標を3%と掲げ、役職者登用の拡大と育成強化を進めてまいりました。

近年では、従来の女性活躍領域を超えた社内公募制度の開始及び領域の拡大を実施し、活躍志向の人財発掘とキャリアアップ支援を強化しております。引続き、主任・係長のジョブローテーションの推進、役員や女性上位役職者参画によるオフサイトミーティングの開催並びにフィールドエンジニア職、営業職の採用及び教育等を通じて、課長候補者の計画的な拡充、強みを生かした専門領域等での上位役職への登用に取り組んでまいります。

直前5ヶ年の女性役職者数及び比率

	2018年 3月31日	2019年 3月31日	2020年 3月31日	2021年 3月31日	2022年 3月31日
女性役職者(名)	228	239	255	276	295
女性役職者比率(%)	13.5	13.9	14.4	15.2	15.6
うち管理監督者(課長以上)(名)	16	16	16	16	19
女性管理監督者比率(%)	3.0	2.9	2.7	2.6	2.9

- (注) 1. 女性役職者比率は、当社の全役職者に対する女性の割合を記載しております。  
2. 女性管理監督者比率は、当社の全管理監督者(課長以上)に対する女性の割合を記載しております。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、小型貫流ボイラ、水管ボイラ、冷熱機器、水処理装置、ランドリー機器、薬品及び関連機器の製造販売並びにこれらに伴う諸工事、メンテナンスを主な事業としております。セグメント別の主要な製品・商品は、次のとおりであります。

	区 分	主 要 製 品 ・ 商 品
国 内	機 器 販 売 事 業	蒸気ボイラ、温水ボイラ、熱媒ボイラ、廃熱ボイラ、排ガスボイラ、船用補助ボイラ、バラスト水処理装置、船用廃油焼却炉、船用造水装置、蒸気駆動エアコンプレッサ、熱回収式電動エアコンプレッサ、未利用熱活用ヒートポンプ、廃温水熱利用蒸気発生装置、クローズドドレン回収装置、フラッシュ蒸気発生装置、純水システム、ろ過システム、脱酸素装置、軟水装置、ボイラ用薬品、水処理薬品、家庭用軟水器、ボイラ水処理システム、クーリングタワー水処理システム、排水リユースシステム、蒸気滅菌器、ガス滅菌器、器具除染用洗浄器、減圧沸騰式洗浄器、システム乾燥器、真空冷却機、真空解凍装置、レトルト殺菌機、低温循環型冷水装置、蓄水型冷水装置、飽和蒸気調理機、蒸気ニーダー、蒸気釜、燃料電池、水素製造装置、ダイオキシン類分析、ダイオキシン類自動前処理装置、PCB分析前処理装置、POPs（残留性有機汚染物質）類自動前処理装置
	メンテナン 事 業	ZMP（有償保守管理）契約、点検契約、MZM（船用有償保守）点検、有償メンテナンス、MEIS CLOUD（エネルギー管理システム）、リースレンタル、各種部品
	ラ ン ド リ ー 事 業	連続式洗濯機、脱水機、小型洗濯機、大型洗濯機、特殊大型洗濯機、小型乾燥機、大型乾燥機、コインランドリー向け洗濯機及び乾燥機、ドライ機、ロールアイロナー、フィーダー、フォルダー、仕上げ機、プレス機、トンネルフィニッシャー、包装機、搬送システム、有償メンテナンス、各種部品
海 外	機 器 販 売 事 業	蒸気ボイラ、温水ボイラ、熱媒ボイラ、廃熱ボイラ、排ガスボイラ、蒸気駆動エアコンプレッサ、軟水装置、ボイラ用薬品、ボイラ水処理システム、蒸気滅菌器、減圧沸騰式洗浄器、真空冷却機、真空解凍装置
	メンテナン 事 業	各種有償保守管理契約、点検契約、MZM（船用有償保守）点検、有償メンテナンス、各種部品

(注) 「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結会社の事業活動に係るものであります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本 社 及 び 工 場	愛媛県松山市
支 店	東京支店、名古屋支店、大阪支店、京都支店、福岡支店など計95支店

②子会社

名 称	所 在 地
三 浦 ア ク ア テ ッ ク 株 式 会 社	本社及び工場 (愛媛県松山市)
三 浦 工 機 株 式 会 社	本社及び工場 (愛媛県西予市)
株式会社三浦マニファクチャリング	本社及び工場 (愛媛県松山市)
株 式 会 社 丹 波 工 業 所	本社 (埼玉県さいたま市)
ア イ ナ ッ ク ス 稲 本 株 式 会 社	本社 (東京都品川区)、工場 (石川県白山市)
北 日 本 ボ イ ラ 株 式 会 社	本社 (北海道札幌市)
韓 国 ミ ウ ラ 工 業 株 式 会 社	本社 (大韓民国ソウル特別市)、工場 (大韓民国忠清南道天安市)
MIURA CANADA CO.,LTD.	本社及び工場 (カナダ オンタリオ州)
MIURA AMERICA CO.,LTD.	本社及び工場 (アメリカ合衆国ジョージア州)
三 浦 工 業 ( 中 国 ) 有 限 公 司	本社及び工場 (中華人民共和国江蘇省蘇州市)
台 湾 三 浦 工 業 株 式 会 社	本社 (台北市)、工場 (台南市)
MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.	本社 (シンガポール共和国)
P T . M I U R A I N D O N E S I A	本社及び工場 (インドネシア共和国西ジャワ州)
MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.	本社 (アメリカ合衆国ジョージア州)
MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.	本社 (シンガポール共和国)
MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.	本社及び工場 (ブラジル連邦共和国サンパウロ州)
MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国チャチューンサオ県)
MIURA BOILER MEXICO S.A. DE C.V.	本社 (メキシコ合衆国メキシコ州)
MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.	本社 (トルコ共和国イスタンブール県)
MIURA NETHERLANDS B.V.	本社 (オランダ王国アムステルダム)

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

	事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内		(名)	(名)
	機器販売事業	2,140	16 増
	メンテナンス事業	1,571	20 増
海外	ランドリー事業	291	13 減
	機器販売事業	973	38 減
スタッフ等	メンテナンス事業	691	23 増
		404	15 増
合計		6,070	23 増

(注) 1. 上記の他に、臨時従業員が308名おります。

2. 「スタッフ等」として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している従業員であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	(名)	(名)	(才)	(年)
男性	2,497	48 増	41.1	16.2
女性	801	4 増	36.3	11.1
合計又は平均	3,298	52 増	39.9	15.0

(注) 上記の他に、臨時従業員が159名おります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金
	(百万円)
株式会社三井住友銀行	2,100
株式会社伊予銀行	262
株式会社愛媛銀行	262

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 113,125,892株 (自己株式12,165,220株を除く)
- ③ 株主数 7,065名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	(千株)	(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,454	20.73
株 式 会 社 伊 予 銀 行	5,329	4.71
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	5,324	4.71
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	5,142	4.55
ミウラグループ従業員持株会	3,434	3.04
愛 媛 県	3,000	2.65
公益財団法人三浦教育振興財団	3,000	2.65
いよぎんリース株式会社	2,906	2.57
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2,070	1.83
ミウラグループ取引先持株会	1,994	1.76

(注) 持株比率は、自己株式を除いて算定しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
	(株)	(名)
監査等委員である取締役以外の取締役 (社外取締役を除く)	11,885	7

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、35頁の2.(2)④ 取締役の報酬等に記載しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	高 橋 祐 二		公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会代表理事
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 CEO	宮 内 大 介		
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	武 知 教 之	国内販売統括本部長	
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員 CTO	越 智 康 夫	技 術 統 括 本 部 長 兼 生 産 統 括 本 部 長 兼 舶 用 事 業 統 括 本 部 長	三浦工機株式会社代表取締役会長 三浦アフアテック株式会社代表取締役会長 株式会社三浦マニファクチャリング代表取締役会長 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役会長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	兒 島 好 宏	海外事業統括本部長	韓国ミウラ工業株式会社代表理事 三浦工業(中国)有限公司董事長 MIURA AMERICA CO.,LTD.Chairman
取 締 役 常 務 執 行 役 員	米 田 剛	ランドリー事業推進統括本部長	アイナックス稲本株式会社代表取締役会長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	廣 井 政 幸	管理統括本部長	株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役会長 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役社長 三浦グループ企業年金基金理事長
社 外 取 締 役	樋 口 建 史		第一三共株式会社社外監査役 日本ガスライン株式会社社外取締役 内閣府外局カジノ管理委員会委員
取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	原 田 俊 秀		
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	佐 伯 直 輝		四国松山凜監査法人代表社員
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	安 藤 吉 昭		国際基督教大学(ICU)監査室長
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	小 池 達 子		銀座総合法律事務所弁護士 株式会社オリジン社外取締役

- (注) 1. 当社は、樋口建史氏、原田俊秀氏、佐伯直輝氏、安藤吉昭氏及び小池達子氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
2. 樋口建史氏、佐伯直輝氏、安藤吉昭氏及び小池達子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員原田俊秀氏は、過去に経理業務を30年にわたり担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員佐伯直輝氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、4名の監査等委員のうち1名が常勤監査等委員に就任しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
6. 当事業年度中における取締役の地位又は担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
越智康夫	アクア本部長 兼環境事業本部長 兼RDセンター本部長 兼ボイラ技術本部長 兼食品機械本部長 兼メディカル機器本部長	技術統括本部長 兼生産統括本部長 兼船用事業統括本部長	2021年4月1日
	取締役 常務執行役員 CTO	代表取締役 専務執行役員 CTO	2021年6月29日 (第63回定時株主総会)
兒島好宏	アジア事業本部長 兼米州事業本部長	海外事業統括本部長	2021年4月1日
米田 剛	ランドリー事業推進本部長	ランドリー事業推進統括本部長	2021年4月1日
廣井政幸	上席執行役員	取締役 常務執行役員	2021年6月29日 (第63回定時株主総会)
	管理統括本部副本部長	管理統括本部長	
小池達子	—	社外取締役 監査等委員	2021年6月29日 (第63回定時株主総会)
西原正勝	代表取締役 副社長執行役員 COO	任期満了により退任	2021年6月29日 (第63回定時株主総会)
山本卓也	社外取締役 監査等委員	任期満了により退任	2021年6月29日 (第63回定時株主総会)

7. 公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会は、小型貫流ボイラーの安全性を高めるための活動を行っており、当社は、当該公益財団法人の会員として積極的に参加しております。

## ② 補償契約の内容の概要等

当社は高橋祐二氏、宮内大介氏、武知教之氏、越智康夫氏、兒島好宏氏、米田剛氏、廣井政幸氏、樋口建史氏、原田俊秀氏、佐伯直輝氏、安藤吉昭氏及び小池達子氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員、重要な使用人等であり、保険料は10%を被保険者、90%を当社が負担しております。

当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### ④ 取締役の報酬等

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	員 数	報酬等の総額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		
			基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等
取 締 役 (監査等委員を除く)	(名) 9	(百万円) 410	(百万円) 266	(百万円) 85	(百万円) 59
監 査 等 委 員	5	36	36	—	—
合 計 (うち社外)	14 (5)	447 (30)	302 (30)	85 (—)	59 (—)

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する当事業年度に係る報酬額を含んでおります。  
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

##### ロ. 業績連動報酬等に関する事項

当社は、単年度の連結売上収益、連結営業利益及びROEの達成率、各取締役の担当部門の業績及び個人別に設定された定性的な目標に対する評価を勘案して支給額を決定しております。業績指標を連結経営成績における売上収益、営業利益及びROEとして選定した理由は、いずれも単年度の事業運営の成果を多面的に評価することが可能であり、かつ取締役の業績向上への貢献意欲を高めることができるものと判断したからであります。2021年度の業績連動報酬の算定に用いられた2020年度の連結業績予想の業績指標は、2021年3月期の連結業績予想において売上収益131,000百万円、営業利益15,000百万円及びROE10%であり、2021年3月期の実績は売上収益134,732百万円(達成)、営業利益17,858百万円(達成)及びROE9.1%(未達成)となりました。

##### ハ. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ホ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

##### 二. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1. 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額540百万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名です。  
また、この報酬限度額とは別枠にて監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除く)の員数は、7名です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、5名です。

#### ホ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、以下の項目を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会及び監査等委員会の承認を得ております。

1. 当社は、以下の目的のもとに報酬体系及びプロセスを構築しております。
  - ・会社の業績と連動性があり、かつ透明性・客観性が高いものであること
  - ・中長期の業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
2. 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等のうち、次の事項の決定に関する方針  
監査等委員以外の取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等及び中長期インセンティブ(譲渡制限付株式報酬)により構成されております。報酬総額に対する報酬の種類ごとの割合は、役員別の取締役人数、単年度の連結経営成績及び個人別の評価などにより変動いたしますが、概ね固定報酬65%、業績連動報酬20%、株式報酬15%程度となります。
  - ① 基本報酬は、役位及び職責を勘案して決定し、毎月均等に支給しております。
  - ② 業績連動報酬等は、業績の達成率、担当部門の業績及び個人別に設定された定性的な目標に対する評価を勘案し決定され、毎月均等に支給しております。
  - ③ 株主目線の経営意識を高めることを目的に企業価値向上のインセンティブとして譲渡制限付株式報酬を職責に応じて新任時及び再任時に付与しております。社外取締役及び監査等委員の報酬は、基本報酬のみで構成されております。監査等委員の報酬は、任意の報酬委員会にて職責及び報酬水準を勘案した原案を作成し、その内容に基づき監査等委員会にて決定しています。
3. 報酬等の内容の決定方法  
役員報酬に関して透明性及び客観性を確保するため、以下のプロセスにて決定します。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会及び監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
  - (1) 代表取締役 社長執行役員 CEO、人事担当取締役及び社外取締役4名で構成された任意の報酬委員会にて、代表取締役会により作成された役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等の原案について、他社情報や業界水準を踏まえ、取締役の役割や責任に見合う水準であるかの妥当性の審議を行います。
  - (2) 報酬委員会の同意を得た役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等を取締役会にて決定します。
  - (3) 監査等委員の報酬は、2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において決議いただいた年額80百万円以内で任意の報酬委員会にて職責及び報酬水準を勘案した原案を作成し、その内容に基づき監査等委員会にて決定します。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職	社 外 取 締 役 兼 職 先 と 当 社 と の 間 に お け る 特 別 な 関 係
社 外 取 締 役	樋 口 建 史	第一三共株式会社 社外監査役 日本ガスライン株式会社 社外取締役 内閣府外局カジノ管理委員会 委員	該当事項はありません。
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	佐 伯 直 輝	四国松山凜監査法人 代表社員	該当事項はありません。
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	安 藤 吉 昭	国際基督教大学(ICU) 監査室長	該当事項はありません。
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	小 池 達 子	銀座総合法律事務所 弁護士 株式会社オリジン 社外取締役	該当事項はありません。

- ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	樋口建史	取締役会 13回/13回	<p>取締役会だけでなく経営会議等にも出席し、行政機関等での経験に基づく専門知識と見識から、必要又は有益な発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名委員会及び報酬委員会の委員として積極的な発言を行い、取締役会の監督機能の強化及び意思決定プロセスの透明化に貢献しております。</p> <p>加えて、海外での事業展開に関する各種のプロジェクト会議に出席し、海外経験に基づく豊かな知識と見識を活かし、有益な助言を行っております。</p>
社外取締役 監査等委員	佐伯直輝	取締役会 13回/13回 監査等委員会 13回/13回	<p>取締役会だけでなく経営会議等にも出席し、公認会計士・税理士として国内及び海外で培った監査、税務、評価等のコンサルティング経験から、投資案件やM&amp;A案件等に対し助言を適宜行っております。</p> <p>監査等委員会においては、ディスクロージャーの専門家として発言し、KAM（監査上の主要な検討事項）に関し会計監査人との意見交換を行うなど当社の健全性の維持向上に資する発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名委員会及び報酬委員会の委員として積極的な発言を行い、取締役会の監督機能の強化及び意思決定プロセスの透明化に貢献しております。</p>
社外取締役 監査等委員	安藤吉昭	取締役会 13回/13回 監査等委員会 13回/13回	<p>取締役会だけでなく経営会議等にも出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、事業全般、投資後の管理の重要性など意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。</p> <p>監査等委員会においては、リスク管理など内部統制システムについての助言など当社の健全性の維持向上に資する発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名委員会及び報酬委員会の委員として積極的な発言を行い、取締役会の監督機能の強化及び意思決定プロセスの透明化に貢献しております。</p>

地 位	氏 名	出 席 状 況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 監査等委員	小池 達子	取締役会 10回／10回 監査等委員会 10回／10回	<p>取締役会だけでなく経営会議等にも出席し、弁護士としての豊かな経験と知識から意思決定時の法的リスクに関し適法性、健全性に資する発言、ダイバーシティの促進、特に女性登用の促進に向けた助言を適宜行っております。</p> <p>監査等委員会においては、法律的見地に立った発言や内部統制システムに関する発言など、当社の健全性の維持向上に資する発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名委員会及び報酬委員会の委員として積極的な発言を行い、取締役会の監督機能の強化及び意思決定プロセスの透明化に貢献しております。さらに、コンプライアンス委員会にも参加し、リスク管理などについて助言を行っております。</p>

(注) 2021年4月1日から2022年3月31日までに開催された取締役会及び監査等委員会は13回であり、小池達子氏の就任以降開催された取締役会及び監査等委員会は10回であります。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

		支払額
(1)	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	81百万円
(2)	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	81百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、韓国ミウラ工業株式会社、MIURA AMERICA CO.,LTD.、三浦工業(中国)有限公司、MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.、PT. MIURA INDONESIA、MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.、MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.及びMIURA BOILER MEXICO S.A. DE C.V.は、当社の会計監査人以外の会計事務所の監査又はレビューを受けております。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、当事業年度における会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会の選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実も図りつつ、会社の業績に対応した適正な利益還元を行うことが望ましいと考えております。この方針に従って、配当性向30%を目処として連結業績や財務状況等を総合的に勘案しながら決定し、配当水準の向上に努めてまいります。

内部留保金は、新製品・新サービスの研究開発や独創的な技術を得るためのM&Aなど主に事業基盤・競争力の強化のための投資に活用してまいります。また、環境保全、安全、品質等を高めるための投資や生産性向上に向けた情報システムの再構築、従業員教育などにも充当し、企業価値の増大を図ってまいります。

# 連結財政状態計算書

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	産	負 債	債
<b>流 動 資 産</b>	<b>124,932</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>51,806</b>
現金及び現金同等物	40,041	リース負債	2,595
営業債権及びその他の債権	42,681	営業債務及びその他の債務	15,916
その他の金融資産	17,874	その他の金融負債	2,085
棚卸資産	23,436	未払法人所得税等	4,156
その他の流動資産	898	引当金	740
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>94,222</b>	契約負債	13,384
有形固定資産	41,446	その他の流動負債	12,928
使用権資産	7,532	<b>非 流 動 負 債</b>	<b>7,112</b>
のれん及び無形資産	14,132	リース負債	4,656
持分法で会計処理されている投資	14,613	その他の金融負債	562
その他の金融資産	13,224	退職給付に係る負債	76
退職給付に係る資産	875	引当金	1
繰延税金資産	2,159	繰延税金負債	1,442
その他の非流動資産	236	その他の非流動負債	373
<b>資 産 合 計</b>	<b>219,154</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>58,919</b>
		<b>資 本</b>	<b>本</b>
		<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>160,196</b>
		資本金	9,544
		資本剰余金	12,393
		利益剰余金	139,135
		自己株式	△6,697
		その他の資本の構成要素	5,820
		<b>非 支 配 持 分</b>	<b>39</b>
		<b>資 本 合 計</b>	<b>160,235</b>
		<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>219,154</b>

# 連結損益計算書

( 2021年4月 1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	143,543
売 上 原 価	84,556
売 上 総 利 益	58,987
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	40,229
そ の 他 の 収 益	930
そ の 他 の 費 用	246
営 業 利 益	19,441
金 融 収 益	677
金 融 費 用	137
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	439
税 引 前 当 期 利 益	20,421
法 人 所 得 税 費 用	6,018
当 期 利 益	14,402
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	14,415
非 支 配 持 分	△13
当 期 利 益	14,402

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>77,556</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>32,683</b>
現金及び預金	29,006	買掛金	3,920
受取手形	3,880	電子記録債権	2,140
電子記録債権	6,059	短期借入金	1,312
売掛金	19,339	関係会社短期借入金	996
リース投資資産	2,571	一年内返済予定金	750
有価証券	1,000	長期借入金	
商品及び製品	3,462	未払金	3,374
仕掛品	2,384	未払費用	2,284
原材料及び貯蔵品	7,187	未払法人税等	3,222
関係会社短期貸付金	2,064	契約負債	8,685
その他の他	615	預り金	400
貸倒引当金	△16	製品保証引当金	565
<b>固 定 資 産</b>	<b>94,214</b>	賞与引当金	4,197
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>33,163</b>	その他の負債	832
建築物	18,645	<b>固 定 負 債</b>	<b>709</b>
構築物	737	長期借入金	562
機械及び装置	958	その他の	146
工具、器具及び備品	1,888	<b>負 債 合 計</b>	<b>33,392</b>
土地	10,619	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	290	<b>株 主 資 本</b>	<b>135,532</b>
その他の他	23	資本金	9,544
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,367</b>	資本剰余金	11,886
ソフトウェア	1,168	資本準備金	10,031
その他の他	2,198	その他資本剰余金	1,854
<b>投資その他の資産</b>	<b>57,683</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>120,799</b>
投資有価証券	11,520	利益準備金	818
関係会社株式	38,275	その他利益剰余金	119,980
関係会社出資金	3,597	別途積立金	105,480
関係会社長期貸付金	125	繰越利益剰余金	14,500
前払年金費用	2,849	<b>自 己 株 式</b>	<b>△6,697</b>
繰延税金資産	570	評価・換算差額等	2,639
その他の他	761	その他有価証券評価差額金	2,639
貸倒引当金	△16	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>206</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>171,771</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>138,378</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>171,771</b>

# 損益計算書

( 2021年4月 1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		102,611
売上原価		58,308
売上総利益		44,303
販売費及び一般管理費		30,725
営業利益		13,577
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	523	
受取賃料	1,283	
為替差益	283	
その他の	837	2,928
営業外費用		
その他の	7	7
経常利益		16,498
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	209	211
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	192	
子会社株式評価損	50	
投資有価証券評価損	52	297
税引前当期純利益		16,413
法人税、住民税及び事業税	5,131	
法人税等調整額	△195	4,936
当期純利益		11,476

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

三浦工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中原 晃生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 荒牧 秀樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平岡 康治 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三浦工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会計計算規則第120条1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求め

られる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

三浦工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中原 晃生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 荒牧 秀樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平岡 康治 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三浦工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

三浦工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 原田俊秀 ㊟

監査等委員 佐伯直輝 ㊟

監査等委員 安藤吉昭 ㊟

監査等委員 小池達子 ㊟

(注) 監査等委員佐伯直輝、安藤吉昭及び小池達子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 会場のご案内図

会場：愛媛県松山市堀江町7番地 当社本店 ミウラ愛サイト 2階 会議室  
TEL：089-979-7015（守衛室）



交通 松山市駅から 伊予鉄道バス北条・堀江方面行(30分)→内宮バス停→徒歩(5分)  
※約15分毎の運行です。

JR松山駅から JR予讃線上り(15分)→JR堀江駅→徒歩(20分)  
※堀江駅経由は約50分毎の運行です。

- 松山空港及び松山観光港からお越しの方は、タクシーのご利用が便利です。
- ◎ 駐車場は収容台数に限りがございますので、誠に申し訳ございませんが、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 会場建物内は、禁煙となっておりますので、ご了承ください。

# MIURA

UD  
FONT